

令和元年6月28日
斑鳩町職員採用試験委員会

令和元年度 斑鳩町職員採用試験案内

採用予定日 令和2年4月1日

受付方法 インターネットによる受付

受付期間 令和元年7月 1日（月）から
令和元年7月31日（水）まで

斑鳩町は 人にやさしい 地球にやさしい 環境づくりを目指しています。

試験当日は公共交通機関又は自転車・徒歩でご来場ください。

問い合わせ先

〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
斑鳩町職員採用試験委員会（斑鳩町役場総務課内）
TEL 0745-74-1001（内線263・271）

令和元年度斑鳩町職員採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定人員・受験資格等

本町へ通勤が可能で、次の資格要件を満たす人

職種	採用 予定 人員	受験資格等	
		学歴等	年齢要件
一般事務職	4人 程度	・学校教育法による高等学校等以上の学校もしくは専修学校（注1）を卒業した人または令和2年3月31日までに卒業見込みの人	大学等卒・短大等卒・高校等卒の全ての区分で、昭和59年4月2日以降に生まれた人 【35歳以下】
一般事務職 （障害者対象）	1人	・学校教育法による高等学校等以上の学校もしくは専修学校（注1）を卒業した人または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている人	
土木技術職	1人	・学校教育法による高等学校等以上の学校もしくは専修学校（注1）を卒業した人または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 ・土木に関する専門課程を履修した人	
保健師	1人	・保健師の資格を有する人または令和2年3月31日までに資格を取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人 【40歳以下】
助産師	1人	・助産師の資格を有する人または令和2年3月31日までに資格を取得見込みの人	
管理栄養士	1人	・管理栄養士の資格を有する人または令和2年3月31日までに資格を取得見込みの人	
保育士 ・ 幼稚園教諭	3人 程度	・保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和2年3月31日までに両方の資格を取得見込みの人 ・保育士・幼稚園教諭は、町立保育園または町立幼稚園のいずれかで勤務します。	

（注1）「専修学校」とは、高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを示します。

※地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する人は受験できません。

2 試験日時・内容・会場等

区分		日時・会場	合否の通知	試験内容
第1次試験	一般事務職 (障害者を含む)	【日時】 ①大学等卒・短大等卒 令和元年9月1日(日) ②高校等卒 令和元年9月22日(日) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※申込者数により試験会場・試験時間等を決定します。会場・時間等は受験票に記載します。	①9月初旬 (予定) ②9月下旬 (予定)	適性検査 ※基礎能力問題と性格検査で職務適性等を測定するものです。
	土木技術職	【日時】 令和元年9月1日(日) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※申込者数により試験会場・試験時間等を決定します。会場・時間等は受験票に記載します。	9月初旬 (予定)	
	保健師	【日時】 令和元年9月1日(日) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※申込者数により試験会場・試験時間等を決定します。会場・時間等は受験票に記載します。		
	助産師	【日時】 令和元年9月22日(日)(予定) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。		
	管理栄養士	【日時】 令和元年9月22日(日)(予定) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。		
保育士 ・ 幼稚園教諭	【日時】 令和元年9月22日(日)(予定) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。			
第2次試験	一般事務職 (障害者を含む)	【日時】 令和元年10月6日(日)(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。	10月中旬 (予定)	口述試験
	土木技術職	【日時】 令和元年9月22日(日)(予定) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。	10月初旬 (予定)	
	保健師	【日時】 令和元年9月22日(日)(予定) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。		
	助産師	【日時】 令和元年9月22日(日)(予定) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。		
管理栄養士	【日時】 令和元年9月22日(日)(予定) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。		口述試験 実技試験 (ピアノ演奏) (注)	
保育士 ・ 幼稚園教諭	【日時】 令和元年9月22日(日)(予定) 【会場】 斑鳩町役場(予定) 【試験所要時間】 1時間30分程度(予定) ※試験会場・試験時間等は第1次試験の合格者に別途通知します。			

第 3 次 試 験	一般事務職 (障害者 を含む)	【日時】 令和元年10月 下旬(予定)	11月 初旬 (予定)	口述試験
	土木技術職	※試験会場・試験時間等は第2次試験の合格者に別途通知します。		

※合否は、斑鳩町役場ホームページに受験番号で掲載し、合格者のみ郵送で通知します。
 ※保健師、助産師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭については、第2次試験にて最終合格者を決定します。

※(注)実技試験の内容

- ・自由曲 1曲(保育園・幼稚園で教える程度の簡単な歌唱曲の弾歌い)

3 持参するもの

【第1次試験時】

- (1) 受験票 (次頁「4 受験手続」参照。
受験票を持参されない場合は受験できません)
- (2) 筆記用具

【第2次試験時】

○一般事務職（障害者を含む）、土木技術職

- (1) 町指定の履歴書（履歴書様式は第1次試験合格者に送付します）

○保健師、助産師、管理栄養士

- (1) 卒業証明書または卒業見込証明書
- (2) 学校成績証明書
- (3) 町指定の履歴書（履歴書様式は第1次試験合格者に送付します）
- (4) 資格取得証明書または資格取得見込証明書
（原本を持参してください。当日写しをとらせていただきます）

○保育士・幼稚園教諭

- (1) 卒業証明書または卒業見込証明書
- (2) 学校成績証明書
- (3) 町指定の履歴書（履歴書様式は第1次試験合格者に送付します）
- (4) 資格取得証明書または資格取得見込証明書
（保育士証及び幼稚園教諭免許状の原本を両方持参してください。
当日写しをとらせていただきます）
- (5) 実技試験に係る自由曲の楽譜4部（提出用3部＋本人用1部）

【第3次試験時】

○一般事務職（障害者を含む）、土木技術職

- (1) 卒業証明書または卒業見込証明書
- (2) 学校成績証明書
- (3) 専修学校証明書※専修学校卒で受験する人のみ

4 受験手続

インターネット（電子申請）による受付

【申込期間】令和元年7月1日（月）～令和元年7月31日（水）

申込方法	<ol style="list-style-type: none">1 斑鳩町のホームページ (http://www.town.ikaruga.nara.jp/) に掲載しております「職員採用試験案内」から「e古都なら 奈良電子自治体共同運営システム」に接続し、画面の指示に従って申請画面へ進んでください。2 利用者登録をされていない方は「利用者登録」をクリックし、利用者情報登録画面に進み、ID、パスワード等必要事項を登録してください。 <u>ID、パスワードは必ず控えをとっておいてください。</u>3 登録したID、パスワードによりログインのうえ、受験申込みを行ってください。「申込完了」の画面が表示されると申請完了です。4 受験申込後、自動配信により申込完了通知メールが送信されます。メールが届かない場合は総務課まで必ず電話でお問い合わせください。申込完了通知メールが届いたら、審査完了までしばらくお待ちください。5 8月初旬に審査完了メールを送信しますので、その内容にしたがって、受験票をプリントアウトし、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼り、本人署名欄に署名をした上で、試験当日に持参してください。 ※8月2日（金）までに審査完了メールが届かない場合は、総務課までお問合せください。
注意事項	<ol style="list-style-type: none">1 受験票を印刷するには、<u>プリンタが必要になります。印刷のできる環境で申込を行ってください。</u>2 「e古都なら 奈良電子自治体共同運営システム」の動作環境については、システムホームページの「ご利用方法」を参照してください。3 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。また、トラブルにより申込が完了しなかった場合においても、追加で受付等を行いません。4 受付期間中は24時間申込を行うことができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害によりやむを得ずシステムの運用停止・休止等を行うことがありますので、期日に余裕を持って申込をしてください。

※この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。なお提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

5 注意事項

- ① 最終学歴（卒業見込みの方を含みます。）に応じた区分で申し込んでください。異なる区分での受験や受験資格がなかったり、また受験申込の記載事項が正しくないことが判明した場合は、受験または合格を取り消すことがあります。
- ② 現住所と異なる居所に滞在されている場合は、必ず連絡先を記入してください。
- ③ 日本国籍を有しない方は、「斑鳩町における外国人職員の従事する職に関する要綱（平成10年6月斑鳩町要綱第20号）」をご覧ください、了解のうえ、試験の申込みをしてください。
- ④ 試験当日に受験票を持参されないと、受験することができません。
- ⑤ 試験中の途中退場（棄権を含む）はできません。
- ⑥ 試験会場内で、携帯電話等は使用できません。
- ⑦ 受付時間に遅刻した場合は、原則として受験できません。
- ⑧ 試験会場への自動車での来場、会場付近への駐車は禁止します。試験会場へは、徒歩または公共交通機関を利用してください。
- ⑨ 日本語活字印刷文による試験に対応できることを条件とします。

6 試験結果の開示等

試験結果の開示を希望する人は、試験結果発表後、本人であることを証する書類（運転免許証、旅券など、公的機関等が発行した顔写真付のもの）を受験者本人が総務課へ持参し、開示を申し出てください。（土曜日・日曜日・休日を除く午前8時30分から午後5時30分まで）

7 給与その他（平成31年4月1日現在）

現行の初任給月額下表のとおりです。このほか、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件に応じて支給します。

職種	区分	初任給月額	その他
全職種	大学（上級）	191,542円	地域手当※を含んだ額です。 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
	短大（中級）	170,978円	
	高校（初級）	157,516円	

※地域手当は、給料の月額に100分の6を乗じて得た額で算出しています。

8 最終合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者は、第3次試験合格発表日（保健師、助産師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭については第2次試験合格発表日）に作成する採用候補者名簿に登載し、令和2年4月1日に採用の予定です。
- (2) 最終合格者以外に、成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者の繰上

補充を行います。

- (3) 採用候補者名簿の有効期限は、合格者に対して文書にて通知します。
- (4) 最終合格者のうち、卒業見込みの人については、令和2年3月31日までに卒業できなかった場合及び資格を必要とする職種の人については所定の時期までに資格取得できなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (5) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

9 台風・災害時等の対応

試験日に、台風や大雨等によりやむを得ず試験時間の変更または試験日を延期することがあります。試験時間の変更等を決定した場合は、斑鳩町役場ホームページに掲載します（個別に連絡はしません）。

10 前年の採用試験実績

平成30年度実施の採用試験は下記のとおりです。

職種	受験者数 (A)	一次試験 合格者	二次試験 合格者	最終合格者 (B)	競争倍率 (A÷B)
一般事務職	486名	46名	16名	6名	81.0倍
一般事務職 (身体障害者)	5名	1名	1名	1名	5.0倍
考古学技師	18名	9名	3名	1名	18.0倍
保育士 幼稚園教諭	49名	10名	2名	2名	24.5倍

※大卒・短大卒・高卒の各区分を合計しています。

※保育士・幼稚園教諭については、二次試験合格者を最終合格者としています。

11 試験会場の案内

○試験会場 斑鳩町役場（斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号）

●来場手段 徒歩の場合：JR大和路線法隆寺駅より徒歩約20分

バスの場合：JR大和路線王寺駅北口発、奈良交通「法隆寺前」「国道横田」
方面行きに乗車、「斑鳩町役場前」バス停下車すぐ

斑鳩町における外国人職員の従事する職に関する要綱

平成 10 年 6 月 15 日

要綱第 20 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、本町の職員の職のうち日本国籍を有しない者（以下「外国人職員」という。）の従事する職について、必要な事項を定めることにより、適正な人事管理を確保することを目的とする。

(基本原則)

第 2 条 外国人職員については、公権力の行使にあたる業務又は公の意思形成に参画する職には従事できないものとする。

(公権力の行使にあたる業務)

第 3 条 前条の「公権力の行使にあたる業務」とは、次に掲げる業務とする。

- (1) 町民の権利や自由を制限する業務
- (2) 町民に義務や負担を課す業務
- (3) 町民に対して強制力をもって執行する業務
- (4) 前各号に掲げるもののほか、公権力の行使に該当する業務

(公の意思形成に参画する職)

第 4 条 第 3 条の「公の意思形成に参画する職」とは、斑鳩町の行政において、企画、立案、決定等に関与する次に掲げる職とする。

- (1) 専決の権限を有する課長相当以上の職（企画、立案、決定等に関与する業務に従事する蓋然性が低い職を除く。）
- (2) 斑鳩町の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等をいう。）に携わる職

(公平委員会への意見聴取)

第 5 条 任命権者は、この要綱の規定を改廃しようとするときは、必要に応じて、あらかじめ公平委員会の意見を聴くものとする。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、外国人職員の従事する職に関し必要な事項は、任命権者が定める。